

お姉さんお兄さん受験頑張っぺね

合格のん受贈呈式(11月14日:和合小学校)

写真/山形新聞社提供

みつけよう
おてきな本

広報 あさひまち

2003年12月号

No. 565

特集/市町村合併を考える

町政レポート/町自治体労働者等表彰式・校外処方のお知らせ

まちの話題/第24回産業まつり 第28回のん受贈呈式 感謝予備教室
東京都多摩区の小学生とのん受贈呈式 ほか

次代を担う子どもたちのために…

まちの将来を見据えて 町民一人ひとりが責任ある意思表示を！

平成十七年三月末の「市町村合併の特例に関する法律（合併特例法）」期限に向けて、全国で市町村合併の論議が活発化しています。市町村合併は、そこに生活する人たちはもちろんのこと、次代を担う子どもたちにも関わる重要な問題。

今回の特集では、なぜ今、市町村合併の論議がなされているのかを再度確認するとともに、これまでの任意合併協議会で協議された協定項目の中で、特にみなさんの生活に関わる内容を紹介します。

国の施策と全国的な合併の進捗状況

明治・昭和に続く今回の「平成の大合併」。平成十二年四月に「市町村合併の特例に関する法律（合併特例法）」が改正されたことに伴い、地方自治体の自立性の向上と行財政基盤の充実強化をねらいとした市町村合併が、同法律の有効期限である平成十七年三月末を目前に積極的に進められています。

国の仕事の一部を地方に移譲する「地方分権」の推進は、国の負担を軽減するほかに、地方自治体が国に依存した体質から抜け出すことで強い財政基盤を確保し、自主的・自立的な各種政策を進められるようになることをめざしたものです。

国や地方自治体の財政状況（4ページ上段「市町村合併が求められる理由2」を参照）も一段と厳しくなっており、行政運営の基盤となる「無駄のない」「効率的」な財政の運営が、早急に求められています。

財政の効率化を図る政策の一環として、国は、小規模自治体への地方交付税（平成十五年度朝日町一般会計当初予算歳入総額に占める地方交付税の割合は52・7%）を縮減する方針を明確にしており、このことは町民税などの自主財源の確保が困難な小規模自治体にとっては、非常に厳しい状況に置かれることを意味しています。このままで従来のような行財政運営が可能なのか否か。合併の是非が迫られています。



9/2 第3回任意合併協議会（会場／朝日町創遊館）
意見を述べる清野隆町長

このように市町村合併は国策として進められていますので、小規模自治体に該当するこの朝日町も、この論議を決して避けて通ることはできません。

平成十五年十月一日現在、法定協議会四百二十一（千六百五十二市町村）、任意協議会百三十九（五百市町村）、研究会等その他百八十二（四百一十一市町村）が設置（予定含む）されており、全市町村の80・6%の市町村が合併を検討しています。

求められる理念を持つ た合併論議

市町村合併が、国策とは言っても必ずしも合併を推し進めなければならぬという訳ではありません。清野町長は、「合併は、あくまで町民の利益となることが大前提。任意合併協議会には将来性を見定めていく場との意識で参加している。最初から合併ありきで臨んでいるわけ

ではない」と明言しています。「町民にとって不利益になる合併はあり得ない。条件次第では、自立の道を歩むことも考えられる」という姿勢に今でも変わりはありません。

市町村は、古くからの歴史を積み重ねてきたが、た住民自治の共同体であり、そこには地域独自の生活文化や行政理念が根付いています。市町村合併を考える際、これらのことを無視することはできません。合併の道を選択するという方向性を定めるとすれば、「仕方なく」ではなく「理念のある」合併をめざしていかなければなりません。

合併か自立か それ ぞれの立場で検討

現在、朝日町は、寒河江市と西川町とともに、合併した場合、どんなまちになるのかを協議する「任意合併協議会」に参加。併せて、合併せずに自立の道を歩むことはできないのかを研究する町独自の「自立調査研究会」を設置し、それぞれの立場で将来のまちの姿を探っている段階です。協議会、研究会ともに会議は今月で終了し、年明け早々には双方の最終的な報告がなされることになっています。

任意合併協議会終了後の合併の流れ

市町村合併をするためには
法定合併協議会の設置が必要

法定合併協議会を設置するには
どうするの？

- ①首長の発議
- ②有権者の50分の1以上の有効署名による住民発議のいずれかにより、議会で審査

同一請求関係市町村すべての議会で可決

法定合併協議会を設置

- ①合併の是非
 - ②合併の形態（新設・編入）や時期
 - ③新市町村の名称
 - ④市町村建設計画の策定
- など、合併を行うこと自体の可否も含めて合併に関するあらゆる事項を協議

法定合併協議会場で協議した内容を議会で審査
同一請求関係市町村すべての議会で可決

合併申請書を作成して国・県と協議

県議会の議決を経て国（総務大臣）へ
届出し、告示を受けて合併の効力が発生

否決された市町村で
住民投票

※すべての議会で決定されるのを
待ってから

する しない

同一請求関係
市町村どれか
1つの議会で否決

※ただし、首長の請求
または有権者の6分の
1以上の有効署名を
集めることが必要

住民投票の
実施

賛成が有効投票の
過半数に達しない場合

賛成が有効投票の
過半数以上の場合

同一請求関係
市町村どれか
1つの議会で否決

法定合併協議会は設置されない

合併しない

今年七月一日に発足した「任意合併協議会（会長に寒河江市長、副会長に朝日町長と西川町長、ほかに一市二町の議会議長と山形県村山総合支庁長の七人で組織。以下「任協」と表示）」では、合併した場合の具体的なまちの姿二十六項目について協議を行っています。大江町は時期尚早という理由で、河北町は自立の道を歩むという理由で、現時点で当任協には加わっていませんが、大江町からは門戸を

任意合併協議会 (合併の立場で)

これを受けて、市町村合併に関する各集落ごとの座談会を来年の一月から二月にかけて開催の予定です。その後、合併の是非を問うアンケート調査などを実施する予定です、その結果を踏まえ、今年度中に合併に対する町としての意向をはっきりさせたい考えです。

合併の時期などは別にして、最終的な選択肢は、合併するか否かのどちらかしかありません。将来の道先を誤らないために、次代を担う人たちに對して責任ある判断が必要なことを、住民一人ひとりが認識しあうことが重要です。

合併という方向付けがなされた際に、これらの項目が一市二町間の基本的な約束ごととなり、任協より一歩前進した「法定協議会」の場で再度協議されることとなります。これらの項目は、市町村合併に対する住民のみなさんの判断材料にもなる内容であり、その詳細についてはこれまで五回発行された「任協だより」で随時報告（過去五回の会議分まで報告済み）されています。

これまで七回の任協を開催。十二月二十四日に予定されている第八回の会議をもって、合併



11/29 第6回任意合併協議会(会場/朝日町開発センター)

地方分権の推進のために…

地方分権とは、今まで国が持っていた権限や事務を地方自治体（県や市町村）に移すことで、地方自治体による自己決定、自己責任のもとに住民サービスを行っていくとするものです。国は、住民に身近な行政の権限は、できる限り住民に身近な自治体に移すよう制度を改正してきています。

今後、市町村は、自らの責任と自らの進む方向を定める専門的な行政能力を、さらに高める体制づくりを行う必要があります、そのためには「税源移譲（国税として確保された財源を地方に分配する方式を改め、国税の一部を地方税に振り替る）」をはじめとする市町村の行財政基盤の強化や、行政サービスの効率化を進めていくことが重要な課題となっています。

市町村合併が求められる…

厳しさを増す財政状況への対応のために…

現下の地方財政は、平成15年度においても約17兆円に上る財源不足を生じており、その多くを借入金等の特例措置で補てんせざるを得ない状況が続いています。その結果、地方財政の借入金残高は平成15年度末で199兆円に達しており、極めて厳しい財政状況となっています。これに伴い、国はこれまで市町村の規模等に対応して行われてきた財政支援措置（地方交付税や国庫補助・負担金など）を大幅に削減し、それに代わる「税源移譲をすすめる」姿勢を示しています。報道等でよく耳にする国の「※三位一体の改革」がこれにあたります。

一般的に、小規模市町村ほど税財政基盤が弱い傾向にありますが、財政基盤を強化し、少子高齢化の中でも基幹的な行政サービスの提供に支障がないようにする必要があります。

市町村合併が求められる…

日常生活圏の広域化への対応のために…

交通網の発達や情報通信技術の発達、経済活動の進展に伴い、私たちの日常生活圏は現在居住している市町村の区域を越えており、今もなおその区域は拡大しています。これに伴い、行政も住民の日常生活圏の拡大に対応して、より広域的な観点から一体的なまちづくりを進めていくことが求められています。

このことは、自治体を運営する上での無駄が省かれ、行財政運営の効率化につながります。

市町村合併が求められる…

少子高齢化社会への対応のために…

少子化の進展は、人口（特に生産年齢人口）の減少を招くとともに、財政規模の縮小をも意味します。高齢化の進展は、医療や福祉に対する財政的負担の増大を意味します。同時に社会構造が大きく変化することで、行政に対する住民ニーズ（要求）も年々多様化・高度化し、社会保障の分野での行政サービスの増大が予想されます。

財政規模が縮小していく中でこのような住民ニーズに 대응していくためには、財政力の強化（財源の確保）とより専門的な人材の確保が急務となります。

市町村合併が求められる…

自立調査研究会 (自立の立場で)

前述したとおり、合併ありきの論議が展開されている訳ではありません。合併せずに自立の道を歩んでいく方策はないのかについても、任協と併行して検討がなされてきました。

自立の道を選択した際の朝日町の将来の姿と、予想される行財政運営などの課題について調査研究する場として六月十二日、役場内に町独自の「朝日町自立調査研究会」が設置されました。これまで六回の会議と七回の専門部会を開催。詳細については、広報あさひまち元旦号の特集でお知らせします。

これらの合併した場合と合併しなかった場合の双方の報告で、町の将来像の具体的な比較が見えてくることになります。

夢と希望の持てる未来のまちづくりには誤った判断が下されることがないよう、町民みんなが合併の論議に積極的に加わっていく姿勢が求められています。

ここで改めて、市町村合併が求められる理由（上段を参照）、

に関する最終的な協定素案がまとめられることとなります。

※三位一体の改革

国から使道の指定された「ひも付きの財源」である補助金を削り、地方への国の関与を減らす一方、地方自治体独自の財源を厚くし、地方交付税を抑制することを一体的に行う改革のこと。

今年六月に示された国の方針では、「二〇〇六年度まで四兆円の補助金が削減される」ことが示されましたが、「税源移譲」に係る税源配分の見直しには、税源の偏在性（市町村間における偏った税収体系）や税収の安定性などの観点から、小規模自治体で財政力の小さい地方自治体については、課題も多いといえることが実状です。

そして市町村合併を支援するための国や県の施策などを、再度確認してみます。

●合併特例債

合併市町村が「市町村建設計画」にもとづいて行う一定の公共施設の建設事業に要する経費や、地域住民の連帯強化等のための基金積立に要する経費について「合併特例債」を起すことができず。

建設事業・基金造成 事業費総額 100億円	合併特例債 (95%) 95億円		自己財源 (5%) 5億円
元金返済	後年度に国から 地方交付税 で補てんされる(70%) 66億5,000万円	自己財源 (30%) 28億5,000万円	
利子返済 (借入利率1.5%の場合)	後年度に国から 地方交付税 で補てんされる(70%) 9,970万円	自己財源 (30%) 4,280万円	
最終負担総額(割合)	国から 地方交付税 で補てんされる合計額(66.5%) 67億4,970万円	自己財源合計(33.5%) 33億9,280万円	

図1 合併特例債の考え方

合併特例債いわゆる借入金ではありませんが、充当率(事業費に係る借入が可能な額の割合)は対象事業費の95%で、後年度の返済金に当たる元利償還金の70

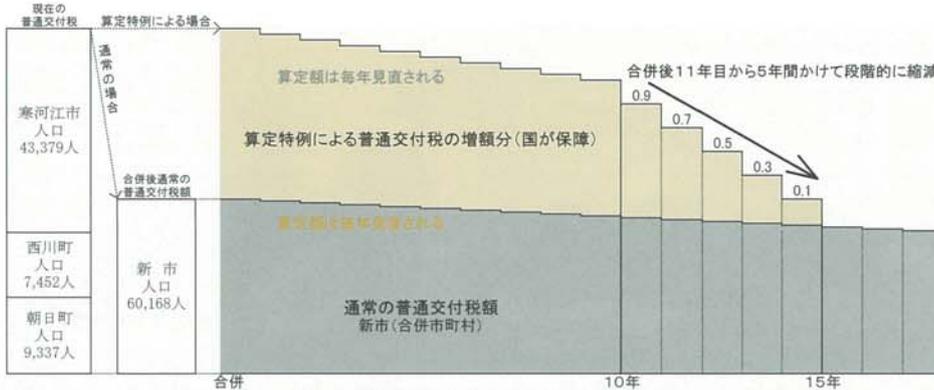


図2 普通交付税算定の特例の考え方

が、国から普通交付税で補てんされます(図1参照)。しかし、使途目的が限定されているほか、元利償還金の30%に自主財源が必要となりますので、これが借金として将来に残されることとなります。これは、平成十七年三月末までに合併を終了した自治体のみで適用される時限立法の合併支

※普通交付税額は、合併後も毎年見直されます。

普通交付税については、合併後十年間は、合併がなかったものと仮定して合併前の市町村毎に毎年度算定される交付税額の合計額が保障され、その後五年間で段階的に本来の算定額に減額していく特例措置がとられます(図2参照)。

● 地方交付税における特別措置

● 普通交付税算定の特例
合併して市町村の規模が大きくなると、効率的な財政運営が見込まれ、その規模に見合った額が積算されるため、一般的に普通交付税は減少します。しかし、実際には、合併後直ちに経費を節減できるものではありません。

援策であり、平成十七年四月以降の合併に関しては、このような財政支援措置はとられません。合併する多くの自治体は、普通交付税で補填される有利な合併特例債を活用して、今後の整備計画を考えています。

● 補助金

● 臨時経費に対する措置
合併直後の臨時経費として、コンピュータシステムの統合等行政の一体化に必要な経費について、五年間均等に普通交付税に上乘せられます。

● 特別交付税の措置
合併直後の新しいまちづくり、公共料金の格差是正、公債費負担格差是正など臨時経費に対する支援として、三カ年特別交付税で措置されます。

● 合併市町村補助金(国)
市町村建設計画に基づくモデル的な事業に対して、合併後三カ年間補助されます。

● 合併市町村交付金(県)
合併後、地域社会などに配慮した魅力あるまちづくりのため交付されるもので、新(合併)市「以下「新市」と表示」では、この交付金で基金を造成し活用することになります。合併関係市町村数当たり五千万円が上限。

一市二町が合併した場合、建設事業費総額の上限は約百九十一億二千万円、基金造成の上限は二十億六千万円となります。

【現行から変更される事項】
● 合併方式は新設合併(対等合併)とする。

● 新市の事務所の位置は、当面は、現在の寒河江市役所とし、将来的には、今の寒河江市区域の中で、利用しやすい場所を検討していく。

● 合併特例法の優遇措置を受けられる期限内まで合併することを目標にする。

● 議会の議員について、現在の一市二町の議会の議員が全員、新市誕生から二年以内の期間に限り、引き続き在任することができ、「在任特例」を採用する。

● 税金関係
● 個人市民税 均等割分二千五百円(法令による五百円の増)

● 固定資産税 標準税率一・四%(〇・一五%の減)

● 交通防犯関係
● チャイルドシート購入助成
合併時に廃止

● 障害者福祉関係
● 福祉タクシーへの助成
利用券一枚につき五百円(四十円の減)年間最高二十

- 四枚（十二枚の増）
- 心身障害者給油費への助成
給油一回につき利用券一枚
九百円（百円の減）年間最高
十二枚（六枚の増）
- 重度障害者紙おむつ給付事業
同一生計者の所得税合計十
万円未満の場合：月額七千円
（新設）同十万円以上の場合
：月額三千五百円（新設）非
課税者の場合：月額七千円
（二千円の増）
- ◎高年齢者福祉関係
- 家事援助事業
利用者負担一時間あたり二
百円（八円の減、生活保護世
帯は無料）
- ねたきり老人訪問理美容サ
ビス
年二回まで（一回の減）利
用者負担はなし
- 住宅改修事業
在宅高齢者の居宅内での不
慮の事故を防止し要介護状態
となることを予防するため住
宅の改修を行う場合、補助対
象工事費の二分の一の額で二
十万円を限度とする。ただし、
生計中心者の所得税が非課税
である者に限定。（新設）
- 高齢者マッサージ等助成事業
七十歳以上の方で一人一回
千円（新設）年十二回まで助
成



わたしたちの町の将来ってどうなるのかな？

- 紙おむつ給付事業
同一生計者の所得税合計十
万円未満の場合：月額七千円
（新設）同十万円以上の場合
：月額三千五百円（新設）非
課税者の場合：月額七千円
（二千円の増）
- 敬老会
一人当たりへの助成金千円
（四百円の減）
- ◎児童福祉関係
- 子育て支援（放課後児童健全
育成）事業
昼間保護者のいない児童の
放課後における健全な育成生
活指導のため、児童の保護者
で組織する団体に学童保育所
の運営を委託（新設）
- ◎こみ・廃棄物関係
- ごみ集積所の設置補助
補助率二分の一、限度額二
十万円（新設）
- ◎保健事業関係
- 予防接種の自己負担額
全種無料になる
- ◎商工業・勤労者関係
- 金融支援対策（中小企業振興
資金貸付制度）
融資限度額：設備投資千五
百万円、運転資金七百万円
償還期間：設備投資十年以内、
運転資金六年以内（新設）
- ◎公共的団体の取り扱い
- 合併時に統合
- 社会福祉協議会・シルバー
人材センター・民政児童委員
協議会・明るい選挙推進協議
会・白ばら会・安全運転管理
者協議会・区長会・統計調査
員協議会・防犯協会・交通安
全推進協議会・交通安全協会
連合会・交通安全母の会・か
もしかクラブ・自然公園等整
備促進協議会・国道整備促
進同盟会・体育協会・スポー
ツ少年団本部
- 速やかな統合に向けて検討
- 商工会・観光協会
- 統合できるよう調整
- 自衛隊父兄会・自衛隊協力
会・納税貯蓄組合連合会・衛
生組合連合会・身体障害者福
祉協会・手をつなぐ親の会・
心身障害児を持つ親の会・老
人クラブ連合会・母子福祉協
会・遺族会・傷痍軍人会・食
生活改善推進協議会・PTA
連合会・連合婦人会
- 新たに設置
- 山岳遭難対策委員会・農事
実行組合長会・芸術文化協議
会・自治公民館連絡協議会
- 現行と変わらぬ
- 母子保健推進員会・朝日町
育英会
- ◎補助金・交付金等の取り扱い
- その事業目的や効果を総合的
に判断するとともに、従来か



11月1日～30日



すこやかに

区名	出生児氏名	性別	保護者名
西町	布施直輝	男	隆裕・智子
舟渡	遠藤亮祐	男	直裕・睦美
栗木沢	遠藤千優	女	勝一・康子



しあわせに

安藤剛志 (西船渡)	♡	長谷川由美 (山形市)
岡崎兼太郎 (下芦沢)	♡	鎌上千春 (天童市)
清野透 (大谷五)	♡	方順愛 (韓国)
神尾裕典 (沼向)	♡	後藤ひとみ (東根市)
熊谷聡 (新宿)	♡	石塚博子 (四ノ沢)



やすらかに

区名	死亡者氏名	世帯主名
沼向	菅井喜助	勝尋
舟渡	佐竹松雄	新一
立木	阿部重雄	重吉
大町	佐竹良子	一勝
松程	鈴木カヅヨ	好子
太郎一	長岡喜助	一則
常盤中	佐竹吉郎	義俊
本町	海野俊夫	一宏
八ツ沼	渡野はなよ	一榮
大町	佐野菊子	力

掲載を希望しない方は、お届けの際にお申し出ください。

人口と世帯数

●平成15年11月30日現在

人口	9,100人(減14人)
男	4,505人(減13人)
女	4,595人(減1人)
世帯数	2,579戸(減4戸)

()内前月比

「町民の声」はお休みします。

らの経緯や実状を考慮した上で、関係団体等の理解と協力を得て、合併後に統合・廃止について調整する。

●**保育事業関係**
●**保育料**
国の基準を参考に新市において新しく策定する。但し、合併年度を含む三年間の保育料については、旧市町の例による。

●**上水道関係**
●**料金体系** 合併後三年以内に新しい料金体系を策定する。
水道(口径十三ミリ)使用料：使用水量によって異なるが、寒河江市の体系に合わせた場合、九〇五立方メートルを使用する家庭では二〇％増額、使用量がそれ以下の家庭では五〇五十五％減額、

使用量がそれ以上の家庭では減額となり、使用量が多ければ多いほど減額率が高くなる試算。また、西川町の体系に合わせた場合、全ての家庭で減額となる試算。
●**下水道関係**
●**料金体系** 合併後三年以内に新しい料金体系を策定。公共下水道使用料と農業集落排水使用料の料金体系を一つにする。

●**現行と変わらない事項**
●**税金関係**
●**法人市民税・軽自動車税・たばこ税・入湯税**
●**消防防災関係**
●**消防施設の所有形態及び補助**
●**交通防犯関係**

●**代替(市営)バスの運行形態**
●**山交バス(宮宿左沢間)定期券購入への助成**
●**防犯灯の設置**
●**建設関係**
●**除雪関係** 現行の体制を維持
●**病院関係** 当面現行のとおり
●**下水道関係**
●**合併処理浄化槽設置事業補助**
●**合併処理浄化槽排水路整備事業等の周辺事業**
●**公共施設** 当面現行のとおり
●**財産の取り扱い**
●**地方債残高(平成十四年度末現在)**
寒河江市：四百八億四千九百万円(市民一人当たり九十五万円) 西川町：百十三億八百万円(町民一人当たり百六十万円) 朝日町：八十五

億三千二百百万円(町民一人当たり九十五万円)
なお、寒河江市人口四万三千人、西川町人口七千人、朝日町人口九千人で試算
●**有価証券及び出資金**
寒河江市：二億五千万円
西川町：一億三千万円
朝日町：一億七千万円
●**基金**
寒河江市：十億四千九百万円 西川町：十八億五千万円 朝日町：十一億九千五百万円
●**志藤六郎村おこし基金・アイジー基金**
寄付目的にしたがい、旧朝日町のために活用する。

お詫びと訂正

11月15日発行の「広報あさひまち11月号」12ページ「まちの話題」第20回アップル町民駅伝競走大会の記事の中で、第9区の区間優勝者に、三中チーム阿部薫さん(八ツ沼)の名前が記載されませんでした。同タイムにより第9区の区間優勝者は2人ということになります。同じく17ページ「今月の新刊」の中で、「植木鉢の土」の紹介文に誤りがありました。正しくは「84年間の人生…」です。
お詫びして訂正いたします。



受賞者のみなさん

前列左から 長岡健一さん、清野力二さん(川口議長)(清野町長)藤原光雄さん、清野隆良さん
 中列左から 大井みちよさん、遠藤理さん、岡崎源吉さん、阿部隆夫さん、阿部総一さん、浅岡清二さん
 後列左から 深瀬豊春さん、岡田みち子さん、朝日町人形劇団「はなまる」代表西澤敬子さん、近衛正雄さん

平成15年度 朝日町自治功労者等表彰式

平成十五年度朝日町自治功労者等表彰式が十一月十九日に創遊館ホールで行われ、町づくりに尽力し貢献された一団体・十三個人に表彰状と記念品が贈られました。受賞された方々は次のとおりです。

自治功労

▼清野力二さん(四ノ沢)

昭和三十四年から十期四十年間の永きにわたり、町議会議員として地方自治の振興に貢献され、その間副議長等の要職を歴任し町の発展に寄与されました。

▼長岡健一さん(石須部)

昭和五十年から七期二十八年間の永きにわたり、町議会議員として地方自治の振興に貢献され、その間文教厚生常任委員長等の要職を歴任し町の発展に寄与されました。

▼近衛正雄さん(大隅)

昭和五十年から七期二十八年間の永きにわたり、町議会議員として地方自治の振興に貢献され、その間産業経済常任委員長等の要職を歴任し町の発展に寄与されました。

▼浅岡清二さん(西町)

昭和五十九年から五期十八年五カ月の永きにわたり、町議会議員として地方自治の振興に貢献され、その間副議長等の要職

を歴任し町の発展に寄与されました。

▼阿部総一さん(宇津野)

昭和六十二年から四期十六年間の永きにわたり、町議会議員として地方自治の振興に貢献され、その間副議長等の要職を歴任し町の発展に寄与されました。

▼岡崎源吉さん(下声沢)

昭和六十二年から四期十六年間の永きにわたり、町議会議員として地方自治の振興に貢献され、その間議長等の要職を歴任し町の発展に寄与されました。

▼阿部隆夫さん(常盤)

平成七年から二期八年間の永きにわたり、町議会議員として地方自治の振興に貢献され、その間文教厚生常任委員長等の要職を歴任し町の発展に寄与されました。

▼遠藤理さん(舟渡)

平成七年から二期八年間の永きにわたり、町代表監査委員として公正で効率的な行政執行に尽力され、町の振興発展に寄与されました。

教育功労

▼藤原光雄さん（本町）

昭和五十年から二十七年間の永きにわたり、町青少年育成推進員として青少年の健全育成と組織の充実に尽力され、その間会長の要職を歴任し青少年教育の振興発展に寄与されました。

福祉功労

▼大井みちよさん（常盤）

多年にわたり、高齢者ボランティア活動団体の代表として地域に根ざした奉仕活動や高齢者自立支援活動を実践されるなど、組織の充実と地域福祉の向上発展に寄与されました。

善行褒賞

▼清野隆良さん（神奈川県川崎市）

出身地域内の道路改良工事など、環境整備のため多額の寄付をされ、地域発展のため多大な貢献をされました。

感謝状贈呈

▼深瀬豊春さん（東根市）

国民文化祭人形劇フェスティバルにおいて、創作人形劇の指導をはじめ専門部会委員として企画運

営全般に携わり、献身的に尽力し成功に導きました。

▼岡田みち子さん（東根市）

国民文化祭人形劇フェスティバルにおいて、創作ミュージカル人形劇「く神おわす沼く浮島物語」の脚本・作曲をすることにも、演出指導に尽力され成功に導きました。

賞詞贈呈

▼朝日町人形劇団「はなまがし」

国民文化祭人形劇フェスティバルにおいて、町の人形劇団として練習を重ね、「く神おわす沼く浮島物語」を公演し、町民はじめ来場者に感動を与え、文化の振興に寄与されました。



常盤地区いきいきサービス事業で活動する大井みちよさん(左)

平成16年4月1日より朝日町立病院の薬は… 院外処方にかわります。

みなさんは「医薬分業」という言葉をお聞きになったことがありませんか。

厚生労働省の方針で、医薬分業がすすめられています。医師と薬剤師が、それぞれの専門性を生かして業務を分担するのが医薬分業です。「院外処方」とは、病院で医師の診察を受けた際に、薬をもらう代わりに薬の処方書を書いてある処方せんをもらい、その処方せんをもって町の調剤薬局で薬をもらう方法です。

朝日町立病院では、原則として外来部門で、来年の四月一日から「院外処方」を実施します。これには、病院と調剤薬局の連携はもちろんですが、みなさんのご理解と協力が重要です。「院外処方」の内容をよく理解し不安を解消していただくため、これから何回かに分けて、この紙面で説明していく予定です。

院外処方の利点は？

・薬に関する質問に、調剤薬局の薬剤師が丁寧に答えてくれます。
・調剤薬局では患者一人ひとりの薬歴簿（いつ、どんな薬が、どれだけ投与されたかの記録）を作成し、複数の医療機関にかかって薬を処方されても、同じ薬が

重複して投与されることを防げます。

・患者の薬歴簿より、ほかの医療機関でもらわれた薬や自分で購入した薬との飲みあわせが悪いものをチェックできます。
・医師と、病院の薬剤師や調剤薬局の薬剤師が連絡し合うことにより、治療効果の向上と副作用の防止が期待できます。
・薬の待ち時間が短縮されます。

院外処方の課題は？

・病院と調剤薬局の両方に足を運ばなければなりません。
・国の法律に基づき、お支払いいただく金額が少し増えます。

これまでの病院で薬をもらう方法に慣れてしまっているため、また院外処方の経験がないため、不便に思うかもしれません。でも、それに見合うサービスが受けられ、利点の方が大きいと思われれます。

【二月号につづく】



まちの話題

①第24回朝日町産業まつり・西村山林業まつり



21世紀の夢かなえる産業を肌で感じた2日間

産業界総力をあげた第24回朝日町産業まつりが、11月15日から2日間の日程で町民体育館を主会場に開催されました。

商工業品展示即売コーナーや菓子づくりの実演即売、宮城県本吉町からの三陸の海の幸、農産物販売、農機具の展示販売、きのこの菌打ち体験販売などの青空市場と内容も盛りだくさん。町で生産された農作物は地元で消費しようという「地産地消」推進協議会のメンバーによる調理の実演や試食コーナーも新設。ダチョウの煮込みや三平汁・ダチョウのソテーなどの試食試飲コーナーには長蛇の列ができ、地元産の美味に舌鼓を打っていました。

グリーンクラブ（町農業研究所主催）の子どもたち

が生産した餅米も提供され、その場で威勢よくつかれた杵つき餅が来場者に無料で振る舞われる光景も、このまつり恒例となりました。

まつりに先立ち創遊館で「朝日町技能者表彰」と「朝日町事業振興協議会（佐藤俊實会長）優秀技能者表彰」が行われ、町の産業発展に寄与されたみなさんに表彰状が贈られました。受賞者は次のとおりです。

【技能者表彰】

▼熊谷喬史さん（新宿）木造在来工法の建築大工として43年。職業訓練指導員として多くの後継者を育成。

▼武田睦郎さん（舟渡）木造在来工法の建築大工として41年。職業訓練指導員として多くの後継者を育成。

【事業振興協議会優秀技能者表彰】

海野良一さん（八ツ沼）伊淵秀子さん（水本）榊秀市さん（大谷二）岡崎清雄さん（寒河江市）

②和合小学校で誘拐予防教室



つかまれた腕のはずし方を実践する子どもたち

危険を感じたら声を出して！

誘拐予防教室が11月19日、和合小学校（長岡信悦校長：児童数61人）で開催されました。子どもたちが犠牲になる凶悪な犯罪が全国的に発生している中で、声かけ事案などから自分自身を守る手だてを身をもって

体験する内容。1日学校公開日に合わせて実施されたこともあり、会場には我が子を心配する数人の保護者の姿もみられました。

村山教育事務所指導課青少年指導専門員の森岡美貴子さんによる講話のあと、実際に声をかけられた際の対応の仕方を「寸劇訓練」で体験。危険を感じたら「助けて！」と声を出す。頭では理解できていても実際に行動に移すことが難しい内容に、子どもたちは戸惑いを隠せない様子でした。

しかし最後には、合気道と少林寺拳法によるつかまれた腕のはずし方を伝授され、子どもたち全員が理解を深める充実した内容となりました。

「腕をつかまれた時どうしたらいいか今まで知らなかった。今度は自分でもできます」3年生の菅井千尋さんが語ってくれました。

③ 東京都杉並区の小学生と「りんご交流会」



1,100人の児童にりんご贈呈

11月2日・3日の両日、東京都杉並区ももいの桃井第5小学校（児童数612人）と沓掛くつかけ小学校（児童数512人）で「りんご交流会」が開催されました。将来の消費者となる都会の子どもたちにおいしいりんごの本物の味を知ってもらおうと、平成13年から行われているもので今年が3回目。

朝日町センターりんご組合（井澤壽一組合長）から30ケース（約1,400個）の「葉とらずりんご」が提供され、両校の全児童にもれなくプレゼント。特に、今年創立50周年を迎えた沓掛小学校には、「くっかけ50」



の名入りりんごが贈られました。

「りんごができるまで」をテーマに、生産者の苦勞やりんごへの思いを伝える特別授業も行われました。生産者の生の声を耳にした都会っ子たちは、「今まで産地のことを考えたことがなかった。農家の人の気持ちがわかり、ますます朝日町のりんごが好きになりました」と、生産者にとって励みとなる話をしてくれました。

「買い物に出ても朝日町のりんごを探すようになりました」という保護者たちの声も。その日のうちに生産者の元へ注文の依頼があったそうです。

⑤ 高齢者世帯防火査察



火気の取り扱いに注意！

高齢者世帯を対象にした防火査察が、12月1日から2日間の日程で実施されました。冬期間に入り火を使う機会が多くなるこの時期に、町が主体となって毎年行っているものです。

町内の高齢者世帯、中でも特に、一人暮らしの世帯27世帯を訪問。広域消防署朝日分署員に町の女性消防団員が同行し、屋内の消火器の点検や配置場所、ガスレンジの周りや元栓、風呂釜、配電ブレーカー、屋外のホームタンク、ガスボンベなど、細部にわたり点検が行われました。

「一人暮らしは気楽でいいですが、やはり有事の時心配で心細くなる時があります」点検中にポツリと口にしたのは佐竹ひでよさん（夏草）。「119番で電話番号と地番をはっきりと通報してもらえば、今は画面にその場所が映し出される仕組みになっているんですよ」分署員の心強い説明に安心した様子でした。

④ りんご集荷センター出発式



りんごの販路拡大に期待

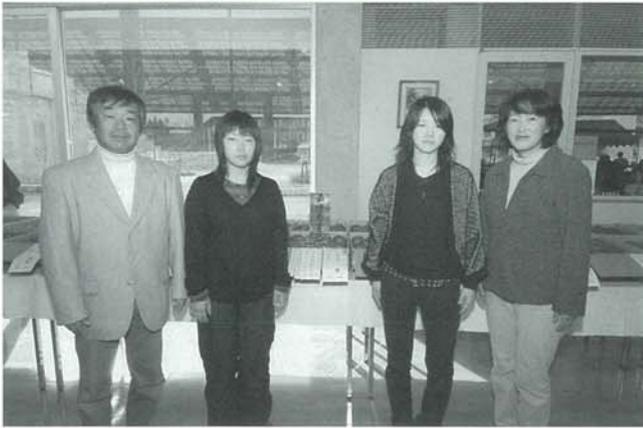
りんご郵パック集荷センター（代表：川口文雄／宮宿郵便局長）出発式が11月11日、旧アルス店駐車場で行われました。りんご生産者や関係者ら約40人が出席。

これまで町内3郵便局がそれぞれ独自で行ってきたものを、3局が一枚岩となって行いコストの軽減を図ることで、消費者にも割安なサービスを可能にしたもの。そのセンター的役割を果たす場所として、旧アルスの店舗が有効利用されることになったものです。

りんご生産者を代表し、宮宿郵パック会会長の布施久さん（助ノ巻）は、「郵パックの普及で各物流サービスも良い方向に進んでいる。その分、全国に発信できる良い品物を生産していく覚悟であります」とあいさつ。

この日、全国に向けて出荷されたりんごは494箱。出荷目標は2万箱。販売ルートの拡大に期待がもたれます。

⑥朝日町りんごまつり協賛 第23回朝日町りんご品評会



最優秀賞に吉村さん

第23回朝日町りんご品評会が11月14日創遊館で行われ、吉村裕さん（八ツ沼）のりんごが最優秀賞に輝きました。吉村さんは、6回目の出品で最高の賞を獲得したことになります。

町内の各農家が丹誠込めて栽培し、その中でも厳選された最高級のりんごが133点出品されました。創遊館のフォーラムにずらりと並んだその光景は、まさに真っ赤な芸術作品の宝庫そのもの。

吉村さんは、「田舎暮らしがしてみたい。そんな素朴な気持ちでこの町に移り住みました。枯木だと思っていたりんごの木に花が咲き、最初に実がなった時の



嬉しさが今でも忘れられません。りんご一筋だったこの10年。今回の受賞を家族みんなが喜んでます。これからも、消費者から美味しいと喜んでもらえるりんごを作り続けていきたいです」と語ってくれました。

上位（金賞3席まで）の結果は次のとおりです。

▼最優秀賞／吉村裕さん（八ツ沼） ▼優秀賞／伊藤仲吉さん（能中）

▼金賞1席／鈴木功助さん（大暮山） ▼金賞2席／村山茂雄さん（大谷七） ▼金賞3席／志藤一夫さん（川通）



⑧いもがわ少年教室



手打ちの秋そばに挑戦

西部公民館で12月6日、若月秀一さん（西船渡）指導のもと「手打ちそばの体験教室」が開催され、地元の小学生らがそばの麺ができあがるまでの工程を学びました。

無言で集中する①水回し、②こねる工程。先が見えてきて笑顔の表情に変わる③延ばす工程。そして、そばができあがり安堵した表情になる④切る工程。それぞれの表情にそば打ちの充実感があふれていました。

「来年の8月頃に蒔いてください」と先生から贈られた一握りのそばの実。来年の今頃は、家族の絆をも強くするような腰の強いそばが完成しているはずです。

⑦地域開発研究会講演会



米の外交政策を詳しく解説

時節に合った問題、課題などを取り上げて、毎年講演会や討論会を開催してきた町地域開発研究会（浅岡清二会長）。最後となる講演会が11月20日創遊館で開催され、約250人が聴講しました。

NHKアメリカ総局長などを歴任した日高義樹氏が『アメリカの世界戦略を知らない日本人』のテーマで講演。イラクや北朝鮮、中国などに対するアメリカの外交政策について、経済面や軍事問題、アメリカ世論など様々な切り口からわかりやすく解説しました。

イラクへの自衛隊派遣が注目されている現在。参加者たちは、タイムリーな話題に聴き入っていました。

⑨ 第24回 女性まつり



一年間学んだ集大成を披露

創遊館で12月7日、女性まつりが開催されました。着付けや刺し子、料理など12のコースがある「女性文

化教室」で一年間学んできた学習の成果を披露する場として行われているもので今年で24回目を迎えます。

今年度、この文化教室で学んでいる受講生は延べ343人。学習意欲いっぱい女性のパワーを感じずにはられない、まさに文字どおりの女性たちの祭典です。

ステージ発表では、リフォームや大正琴、着付け、茶道、民謡、踊りが次々と繰り広げられた他、華道、書道、刺し子、料理の展示、グラウンド・ゴルフの写真展示などで活動内容が紹介されました。

女性のみなさんの学ぶ意欲に終わりは無いようです。

平成15年度健康づくりポスター入賞作品 主催／山形県国民健康保険連合会

健康づくりをテーマとしたポスターコンクールがこのたび開かれ、最優秀賞に清野支麻さん（朝日中3年・送橋）の作品が選ばれました。ポスター製作をとおして健康に対する関心と意識を高めてもらおうと、山形県国民健康保険連合会が主催したもので、町内の小中学校から281点の作品が寄せられました。

「早寝早起きしよう」「歯をみがこう」「好き嫌いをなくそう」「タバコSTOP」など、日常生活から健康づくりを呼びかける作品が出品されました。

▼最優秀賞／清野支麻（朝日中3年）▼優秀賞／菅井諒（和合小1年）、富樫幸姫（宮宿小5年）、阿部佳代（朝日中3年）▼入選／鈴木茜（和合小1年）、村山幸路（西五百川小2年）、鈴木希望（西五百川小4年）、鈴木千穂（大谷小5年）、阿部夏姫（朝日中3年）、鈴木香菜（朝日中3年）▼佳作／鈴木汀子（宮宿小2年）、菅井清香（和合小3年）、遠藤由唯（大谷小3年）、川村梨乃（大谷小4年）、阿部実優（大谷小4年）、菅井舞（和合小5年）、菅野早苗（朝日中3年）、清野ななえ（朝日中3年）、後藤弘幸（朝日中3年）

⑩ エコ・ワークショップ 宝紀行

朝日町りんごのはじまり物語

町が誇るりんご栽培。でも…、そのはじまりはいつどこ？。11月16日、りんご資料館や発祥のりんご園、町内最古のりんごの木を訪ねる催しがありました。

りんご資料館でりんご産業とりんごのあらましについて学んだあと、案内人の菅井進さん（沼向）から「りんご栽培の歴史」について話を聞きました。

その後、町内最古のりんごの木（樹齢90年ほどの紅玉）がある和合平へ行き、現在管理している菅井敏一さん（宿）から話を聞くことができました。今回の参加者の中で、以前このりんご園のお世話をしていた村山てるさん（大谷七）からも当時のりんご栽培の苦労話などをお聞きました。

朝日町最古のりんごの木を前にして、この土地で試行錯誤を繰り返し、悪戦苦闘しながらこの町にりんご栽培を根付かせてきた先人たちの歴史に触れることができた一日でした。



あさひまちの宝箱 Vol.5

長岡秀典さんの「父が作った歴史資料」

長岡さんの宝は、お父さんの秀行さんが作った栄町の歴史資料です。秀行さんは退職後、栄町にとって自分ができることを考えた末、もともと資料作りが好きだったこともあり、歴史資料作りを始めたとのことでした。

しかし、秀行さんは、平成十四年に亡くなりました。

秀典さんは、お父さんが亡くなり資料が残されたこと、また自分でできないことをやっていた父の実績が宝の理由だと話していました。「この作りかけの歴史資料をこのまま埋もれさせたくない」と、お父さんとの思い出とともに感じているとのことでした。

（高橋 諭）





みんな の ひろば

地域の宝を掘り起こし次世代に伝える

「大谷天満宮」や「白田下記屋敷」の研究に情熱を燃やす



今輝いて

郷土史研究ひとすじ25年
ふうわかい
風和会 事務局長

堀 敬太郎さん(大谷一)
75歳

郷土史の研究を始めて25年。最近では「写真でみる大谷郷」の編集・発行に深く携わる。「大谷村の原形図」の発掘をもとに幻の「大谷天満宮」の復元図を製作しようと研究の毎日が続く。

町の町史編纂委員やエコミュージアム案内人の会会長などをも務め、活躍の場も幅広い。

堀さんが郷土史研究の組織「風和会」を立ち上げたのが平成八年。会報「風和」はすでに二十七号に達し、会の事業である史跡探訪は十回を数える。

「風和」という会の名は、大谷が生んだ江戸期の著名な俳人「白田風和」に因んだという。堀さんは会報の編集・発行に携わり、年間の事業を組む。会員は四十五人。「仲間は研究の励みになるし勇気ももらえる」堀さんの言葉だ。

地区に伝えられた記録「大谷往来」の研究とその紹介。二十五年前、これが郷土史への開眼だったという。

堀さんはこれまで数々の実績を残した。地域の宝の写真集「写真でみる大谷郷」の編集・発行への尽力。明治四十一年に

製作された「大谷村の原形図」の発掘と紹介。などなど。

写真集「大谷郷」は、今や地域の「道しるべ」となり、「原形図」は江戸期大谷村の状況を知るには欠かせない図画。

堀さんは町史編纂委員やエコミュージアム案内人の会会長などを務めながら、今は滅失してしまった「大谷天満宮」や「白田下記屋敷」の研究に情熱を燃やす。できれば「復元図」を作りたいという。

「楽しみながら、地域の宝を掘り起こし、次世代に伝えるのが私たちの役目。でも研究に終わりはない...」

郷土の歴史研究にかけた年輪の深みが、堀さんの「いのち」を磨いている。



堀さん手づくりの会報「風和」は27号に達する

となりの りんごせん

作・ホリイ (157)



家族

助ノ巻

鈴木 稷治

新菜 諒真

ちゃん(3歳)
くん(5歳)
さん

稷治さんは今年からアスパラガスの促成栽培を手がけ、今は収穫の真っ最中で忙しい毎日をおくっています。春からはさくらんぼに加え野菜の栽培も手がけたいと意欲にあふれています。

祐美さんは寒河江市からお嫁に来て6年、初めて経験する農業にも「お父さんとお母さんがとても良い人なので、一緒に仕事をしていて楽しいし、つらいと思ったことは一度もありません。」と笑顔で話してくれました。諒真くんはさゆり保育園の年長さん、外で遊ぶのが大好きで、天気の良い日には畑についていって走り回っています。新菜ちゃんは家にいるときはお母さんにべったりの甘えん坊さん、でも保育園が大好き、ニコニコ顔で通園しています。

仕事と子育てでとっても忙しいお二人。でもそれを感じさせない、元気でさわやかな家族でした。お幸せに。

今月の新刊

おすすめ本!
句集「魔性以後」



句集「魔性以後」 阿部宗一郎 著
常盤の飽くなき求道者阿部宗一郎氏著書、待望の第三句集

絵具屋の女房 丸谷才一 著
宮本武蔵は実在しなかった!という仮説から、なぜ明治帝・大正帝が養子だったか?の論考まで、深遠玄妙かつ抱腹絶倒、ハタと膝を打ってニンマリ傑作エッセイ15篇。

草笛の音次郎 山本一力 著
今戸の貸元、恵比寿の芳三郎の名代として成田、佐原へ旅を打つ音次郎。さまざまな試練を乗り越えて一人前の男へと成長していく若者の姿を爽やかに描く、股旅ものの新境地。

杖下に死す 北方謙三 著
米の買い占めにより困窮する大坂の民たち。幕府お庭番の家系につらなる剣の遣い手が、大塩一党の動きと幕府の策謀をあばき出す。胸奥を揺さぶる男の友情、幕末前夜を描く歴史物語。

いまこの瞬間愛していること 辻仁成 著
愛は絶望も奇跡も選ばない。三つ星をめざす「ル・フランス」の総料理長・ジェロームのもとで修業中のハナ。その人懐っこい笑顔に彼はひかれるが...。残酷な運命と引き換えの恋を描く書下ろしラブストーリー!

▼核テロリズムの時代 (NHK広島「核テロ」取材特別) ▼総統の子女 (皆川博子) ▼救出—日本・トルコ友情のドラマ— (木暮正夫) ▼レオナルドのユダ (根岸まゆみ) ▼紅葉で村の秘密 (有栖川有栖) ▼瀧崎の海 (小池真理子) ▼薫—届かぬ手紙— (遊也秀実) ▼「お化狂大研究」(未来のとびら) —すてきな自分になるために— (石田かおり) ▼おとりねこ (伊集院 静) ▼千里眼の死角 (松岡圭祐) ▼ワシントンハイツの旋風 (かぜ) (山本一力) ▼送り火 (重松 清) ▼忌中 (車谷長吉) ▼絵でわかる生物の不思議 (太田次郎) ▼道路の権力—道路公社民営化の攻防1000日 (宮崎直樹) ▼世界の中心で、愛をさけぶ (片山恭一) ▼幕末御用盗 (津本 陽) ▼化生の海 (内田康夫) ▼另立する準備までできた (江国香織) ▼百万遍青の時代 上・下 (花村萬月) ▼二百年の子供 (大江健三郎) ▼年金まどうなる—家族と雇用が変わる時代— (駒村康平) ▼教えて!イラクの戦争と今わがし1今イラクで起きていること! (平田伊都子) ▼きみの味方だ! 子供の権利条約2子どもにとって家庭ってなに? (林 量叔) ▼まねっこどうぶつえん—手であそぼう— (せまきゆき)

朝日町の原風景

写真コンテスト作品 vol.9

入選 初雪



毎年、自然観へ紅葉の写真を撮りに行きますが、自然観の紅葉は周辺よりも少し早く訪れます。

昨年撮ったこの写真。周りの山々の「緑」と自然観周辺の紅葉の「赤」や「黄色」に加えて、例年よりも非常に早く降った初雪の「白」が映え、たいへん珍しい景色だったことを今でも覚えています。とてもきれいな写真を撮ることができました。

撮影者 白田 和夫さん(大谷二)

春夏秋冬

編集後記

みなさん。雪囲いはもうお済みでしょうか。「当然もう済んだ」という人がほとんどでしょうけれど、今度の休みの日に「！」という人も少なくないはず。全体の七割くらいは済みませんが、残りの部分はいつやらか目途がたっていない状態です。なんとか雪が降る前に、どこかで、年に一回この時期にしかやらない雪囲い。毎年のことですが、「おとこ結び」ができません、今年も庭師さんにご足労をおかけしてしまいました。すみません。庭の木などを色

とりどりの電飾で着飾る家庭がこのところ増えているようです。イルミネーションに灯りがともる季節。こんなところにも「師走」の訪れを感じる毎日となりました。あと十日もすればクリスマス。その一週間後は新しい年を迎えます。今年もあとわずか。年内に済ませておかなければならないことは、きちんと済ませておきたいものです。まだ雪囲いが終わっていない…。

初雪に

ほほえみかける

小さな太陽
(はやけん)

